## 平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

## (独立行政法人名:農業生物資源研究所)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属 する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は 会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によら ざるを得ない場 合の根拠区分	備考
本部地区PFGLグロースチャンバー改修工 事 1式	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	平成23年1月12日	(株)新電気 埼玉県三郷市早稲田4-7-9	会計規程第37条第2項 契約実施規則第28条第2項	22,863,750	22,050,000	96.44	I	一般競争入札に付したが、落札者がいなかったため。	16	
上水道料(つくば地区)平成22年度分 1式	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	П	つくば市水道部 茨城県つくば市金田1917	会計規程第37条第1項第1号	1	28,196,070	_	I	長期継続契約(公共料金)	8	
下水道料(つくば地区)平成22年度分 1式	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	I	つくば市水道部 茨城県つくば市金田1917	会計規程第37条第1項第1号	ı	21,198,553	_	l	長期継続契約(公共料金)	8	
電話料(市内)(つくば地区)平成22年度分1式	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	-	東日本電信電話(株) 北海道札幌市中央区南十四条西13-3-33	会計規程第37条第1項第1号	-	3,964,113	_	-	長期継続契約(公共料金)	8	
電話料(市外・国際)(つくば地区)平成22年度分	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	=	NTTコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	会計規程第37条第1項第1号	=	1,603,721	=	=	長期継続契約(公共料金)	8	
郵便料(つくば地区)平成22年度分1式	石毛 光雄 理事長 茨城県つくば市観音台2-1-2	-	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	会計規程第37条第1項第1号	_	1,688,625	-	ı	長期継続契約(公共料金)	9	

- [記蔵要領]

  1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。

  2. 本表は、「秘意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。

  2. 本表は、「発記2年度に締結した契約のうち、平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。

  3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付附計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。

  4. 「随意契約によらざるを得ない事由」開ば、一節を次即と見体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。

   緊急の必要により競争に付することができない場合「13」

  ・競争に付することが不利と認められる場合「14」

  ・秘密の保持が必要とされている場合「15」

  ・競争に付しても入札者がないき、又は再度の入札をしても落札者がない場合「16」

  ・特例収合に相当する場合(17」

   国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約について「18」

   その他、類型区分に分類できないものについては「19」